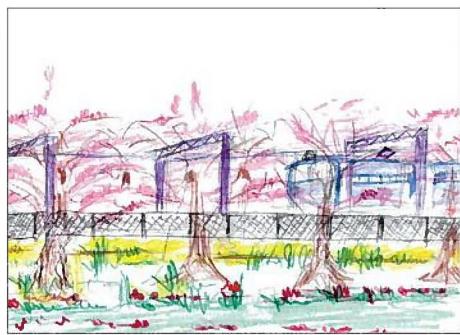


(5) 生き生きとしたおもてなしの心を育む風景づくり

笛吹市の個性を際だたせ、元気で交流の盛んな風景と、おもてなしの心を育む風景づくりを進めます



・景観市民アンケート調査「好きな風景(スケッチ)」

① 笛吹市を印象づけるまちや地域のシンボル景観を創る

本市の特性や多様な景観資源を活かし、玄関口となる石和温泉駅周辺、商業施設や旅館・ホテル等が集積する中心市街地、行政文化の拠点である庁舎周辺や地域の生活拠点等の景観整備を図り、甲斐国千年の都としての風格ある景観づくりや、笛吹市を印象づける市の顔となる景観づくりを推進します。

■ 本市の顔となる中心市街地の景観の創出

本市は、南北を山々が取り囲み、そこからいくつもの河川が笛吹川に向かって流れる豊かな自然環境にあります。一方、石和温泉駅南側には、本市の中心市街地が展開しています。中心市街地の景観づくりでは、都市活力の維持・向上とともに、特性を活かした新たな個性や魅力ある景観を創出することが重要です。

このため、中心市街地の景観阻害要因を改善しつつ、建築物については山なみの眺望への配慮や、桃源郷の農の風景との調和など、本市の個性や魅力を活かしつつ市街地全体として整序感のあるまちなみ景観の向上を図ります。

また、道路や歩行者空間の修景整備、電線類の地中化、サイン整備、特色あるまちなみ緑化、屋外広告物の適正な規制・誘導、空き店舗を活用した賑わいスポットづくりとともに、ユニバーサルデザインの視点も踏まえた快適で安全なゆとりある景観の創出に努めます。

特に、石和温泉駅から温泉街周辺地域については、観光施策とも連携しながら、宿泊施設や商業施設等が集積する観光拠点として、活気ある雰囲気と良好な自然と歴史文化が醸し出す落ち着いた雰囲気とのバランスに配慮しながら、本市の顔として風格のある景観づくりを推進します。



・中心市街地にある市部通りのまちなみ

＜景観形成の対象＞

- ・中心市街地（石和温泉駅南側～温泉街～国道20号（甲府バイパス）一帯）

■ まちの玄関口や骨格となる道路景観の魅力の向上

石和温泉駅周辺については、桃源郷の風情と歴史性に即した駅舎のデザインや駅前空間の修景に努めるとともに、背景となる大藏経寺山や樹園地との調和、駅から温泉街に連続する散策路づくり、幹線道路へのアクセス強化など、まちの玄関口にふさわしい上質な景観整備を推進します。

春日居町駅周辺*については、ローカル駅の魅力を活かし、樹園公園の中に列車がとまるような景観を目指します。このため、桃畑と菜の花、山々の眺望が調和する、桃源郷を印象づける景観の維持・創出を図ります。



・石和温泉駅前と駅前通り

注) * 春日居町駅周辺については、平成19年2月に「春日居町駅周辺まちづくり推進検討委員会」より、まちづくり提言書が提出されています。

中央自動車道一宮御坂 IC 周辺については、周辺環境と調和した修景整備やアクセス道路の特色ある緑化、看板・サイン等の適切な規制・誘導、眺望への配慮など、玄関口にふさわしい景観の向上に努めます。

多くの市民や観光客等が利用し、本市の骨格や主要な観光ルートとなっている次に示す主要な道路については、「景観重要公共施設」への位置づけを検討します。また、地域特性に応じた道路緑化や道路の修景整備、眺望やシークエンスへの配慮、沿道における屋外広告物や標識の適切な規制・誘導を行うことで、整序感のあるまちなみ景観の形成、良好な風景を体感できる魅力の向上に努めます。

＜景観形成の対象＞

- ・ 石和温泉駅周辺、春日居町駅周辺
- ・ 中央自動車道一宮御坂 IC 周辺
- ・ 眺望に優れ都市間広域交通の骨格をなす道路（中央自動車道、西関東連絡道路、新山梨環状道路）
- ・ 沿道にまちなみを形成する骨格的な道路（国道 20 号、国道 411 号、国道 140 号、県道栗合成田線、県道石和温泉停車場松本線、都市計画道路石和市部通り線、石和温泉駅前線など）
- ・ 眺望に優れ観光道路の性格を有する主要道路（国道 137 号（御坂バイパス）、主要地方道笛吹市川三郷線、東山広域農道（フルーツライン）、みやさか道（東八中央農免道路）、第二農免道路、金川曾根広域農道） など

■ 個性と魅力ある主要な拠点の景観形成

市や地域のシンボルとなる多様な拠点は、都市活動を支える重要な役割を担うとともに、景観形成の先導役ともなります。各拠点については、場所がもつ特徴を充分に掌握しながら象徴性をもたせる工夫を検討し、それぞれに個性と魅力ある表情豊かな景観形成を図ることが重要です。

庁舎やスコレーセンター周辺は、本市の行政文化の拠点として、笛吹川の水辺空間と調和する修景づくりと、公開空地等における質の高い緑化を推進し、品位と風格ある景観形成を図ります。

支所周辺等の生活・交流拠点や主要な公園・緑地、歴史景観地については、地域に密着した暮らしと文化活動、レクリエーション活動等の拠点として、必要に応じて道路等の公共空間の景観整備、屋外広告物やまちなみの適切な規制・誘導、特色ある緑化、景観阻害要因の改善等を図り、地域のランドマークとなる個性と魅力を備えた景観形成に努めます。



・みやさか桃源郷公園



・スコレーセンター

＜景観形成の対象＞

- ・ 主要な生活・交流拠点（笛吹市役所、スコレーセンター周辺、春日居支所、一宮支所、御坂支所、八代支所、境川支所、芦川支所など）
- ・ 主要な歴史景観地（甲斐国分寺跡・国分尼寺跡周辺、寺本廃寺跡周辺など）
- ・ 主要な公園・緑地（県立森林公園金川の森周辺、みやさか桃源郷公園周辺、八代ふるさと公園周辺、県立博物館周辺） など

②果実郷・温泉郷の観光と交流の風景を創る

郷土の風景を大切にすることは、市民にとってはふるさと意識の醸成に結びつき、来訪者には「訪れてみたい」という気持を抱かせます。このことが観光客や交流人口・定住人口の増加につながります。このような好循環を生み出すためにも、景観づくりは非常に重要です。

笛吹市らしい、良好な景観を維持・創出し、おもてなしの心を育むことが、持続的な観光振興や交流、地域の活性化に結びつくよう、以下のような景観形成の取り組みを積極的に進めていきます。

■ 果実郷・温泉郷を象徴する景観の創出と魅力の向上

「桃・ぶどう日本一の郷」である樹園地一帯については、眺望の確保、桃源郷を回遊するフットパスの形成、建築物等の周囲景観との調和、看板・屋外広告物やまちなみの適正な誘導、景観阻害要因の改善などにより、桃源郷の象徴性を高め、四季を通じて果実の郷を演出する景観形成を図ります。

石和温泉や春日居温泉については、温泉街の建築物の形態・意匠等の誘導、商業地と住宅地と農地が混在するまちなみの景観誘導、電線類地中化、屋外広告物や看板類の適切な規制・誘導等により、温泉情緒や風情、落ち着いたたたずまいの感じられる景観形成を図ります。

特に、背景となる大藏経寺山・兜山などの自然景観、山裾の山梨岡神社等の歴史性、桃源郷の果樹景観等の景観資源を効果的に活用し、歩行者空間の修景整備、水辺の活用、さくら温泉通りの魅力向上、温泉街周辺観光スポットのサイン整備、レンタサイクルの活用等により、歩いて楽しい回遊性のある散策ルートの形成を図ります。

その他、主要な観光・交流施設周辺については、ビューポイントの整備、道路等公共空間の景観整備、緑化の推進、屋外広告物やまちなみの適切な規制・誘導等により、景観の向上に努めます。

<景観形成の対象>

- ・ 石和温泉、春日居温泉などの温泉街、足湯
- ・ さくら温泉通りと桜並木、近津用水、西川、第二平等川等の水辺空間
- ・ 桃・ぶどう畠などの桃源郷の樹園地
- ・ 甲斐国千年の都の歴史文化資源
- ・ 桃源郷の風景、南アルプス・秩父山地の山なみの眺望、富士山などの眺望、ビューポイント
- ・ 主要な観光・交流施設（ワイナリー、観光農園・果樹園、農産物直売所周辺）など



・さくら温泉通り

■ 景観資源を活用した観光交流の促進

郷土の景観を慈しみ、育むことは、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、多くの人とのあたたかい交流を育むことにもつながります。

このため、温泉郷や果実郷の回遊マップづくりと積極的なPR、樹園地・里山のグリーンツーリズム、体験ツアーーやエコツアーの充実、朝市や温泉宿泊体験等の活性化イベントや観光情報サービスの充実、地産地消を目的とした観光農園・ワイナリー・飲食店等の連携、おもてなし観光バスの活用、観光ボランティア制度の確立と観光ガイドの育成など、本市の景観の魅力と付加価値を広く発信し、景観資源を活用しながらおもてなしの心で交流を育む、観光交流を促進します。



・春日居町駅前の足湯施設

また、「観光振興ビジョン」「観光基本計画」に基づく各種観光施策を推進するとともに、桃源郷のイメージや眺望・温泉・歴史文化資源等を活用したインバウンド観光^{*}の推進、観光PRと市民の意識啓発効果を期待するフィルムコミュニケーションの活用などに取り組みます。

注) * インバウンド観光：外国人による訪日観光のこと。

③個性ある景観を効果的に結ぶ風景回廊を創る

本市の風景の魅力を多くの人に知ってもらい体感してもらうため、桃源郷や温泉郷、歴史文化資源など、多様な景観スポットや観光地等を効果的に結ぶ風景回廊や景観のネットワークづくりを進めます。

■ 本市の景観を効果的に魅せる風景回廊の創出

道路は、本来の機能の他、周囲の風景を身近に目にする大切な視点場となります。車窓からは、刻々と変化する景観（シークエンス）を楽しみ、目にする人にまちの印象が刻みこまれます。

本市の景観を効果的に魅せるため、中心市街地を構成する骨格的な道路や、眺望に優れ景観拠点を結ぶ主要道路、また、歴史的な古道を背景に発展してきた幹線道路等については、賑わいと交流を育み、郷土の豊かな自然や歴史性を体感する本市の「風景回廊」として位置づけます。

このため、山なみや桃源郷等の眺望確保、スカイラインの眺望確保、眺望スポットの整備、シークエンスへの配慮、樹園地や里山、自然等の修景と調和した道路デザインの整備、案内板・誘導サインの設置、水辺の活用、四季折々の地域植生に即した緑化を図るとともに、沿道の屋外広告物やまちなみの適切な規制・誘導等により、風景回廊の魅力を創出します。

また、若彦路においては、上芦川や奈良原等の古道に沿う特色ある集落景観に配慮し、適切な沿道景観の誘導を図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・ふるさと風景回廊一賑わい系（国道 20 号、県道栗合成田線、県道石和温泉停車場松本線、都市計画道路石和市部通り線、石和温泉駅前線）
- ・ふるさと風景回廊一交流系（国道 140 号、国道 411 号、みやさか道（東八中央農免道路）、第二農免道路、国道 137 号（御坂バイパス）、主要地方道笛吹市川三郷線）



・国道 140 号周辺

■ 既存ルートの充実、回遊ルートの創出と魅力づくり

多様な観光ルートやサイクリングコース等の既存の周遊ルートについては、積極的な PRとともに、新たな魅力スポットや休憩スポットづくり、景観阻害要因の改善や修景づくり、案内板・解説板の整備、眺望等に配慮した施設整備など、景観に配慮した魅力づくりを推進します。

特に、中心市街地や景観拠点周辺については、歩行者の視点に立ったヒューマンスケールの景観にも十分配慮し、人々が憩う滞留空間の創出、統一したサインの設置、歩道・自転車道の整備、樹園地や里山、水辺空間の活用など、景観資源と四季折々の風景を楽しむ回遊ルートの創出を図ります。

また、桃源郷の風景や特色ある景観をより身近に体感してもらうため、地域住民の発意と創意工夫による、潜在的な景観資源を結ぶ（仮称）ふるさとの散歩道づくりや、フットパス等の身近な地域単位の小径づくりを図ります。また、これらを広げ一体的に結びつけることにより、人々の風景体験の中で心象風景が融合されるよう、本市のイメージアップにつながる取り組みを進めていきます。



・笛吹川サイクリングロード

＜景観形成の対象＞

- 主要な周遊ルート（主要な観光ルート、笛吹川・金川サイクリングロード、近津用水・笛吹川等の桜並木、主要な登山道・ハイキングコース、トレッキングコースなど）
- 回遊ルート、（仮称）ふるさとの散歩道、フットパス

④四季折々の彩りを感じる風景づくりを進める

本市は、桃やスマモの花に代表される桃源郷の風景に加え、桜、ニホンスズラン、ミズバショウなどの花の名所が四季の変化に彩りを添えています。近年は石和温泉駅周辺でのバラの植栽、遊休農地への菜の花の植栽など、市民によるおもてなしの緑や草花を楽しむ活動が進められています。

住宅地や集落地では、庭先の緑、河川や水路、樹園地沿道の草花、屋敷林や境内林、里山の緑など、暮らしぶりを表わす身近な緑が景観に彩りを添えています。

桃源郷のイメージに加え、四季を通して美しいという「笛吹市」の好感度やイメージを向上するため、花の名所の活用、まちかど花壇の設置、主要な道路や学校等の公共施設の緑化、遊休農地を活用したお花畠・景観緑地の育成、住宅地や集落地の庭先の花植え、生け垣の設置、オープンガーデンの普及、大規模店舗等の敷地内緑化など、四季変化のメリハリと彩り鮮やかな風景づくりを促進します。

また、緑化に際しては、本市の気候や風土、地域の自生種等に配慮し、花や緑の量、種類、配置等を検討し、人の視線が集まる効果的な植栽、季節感の感じられる植栽など、笛吹らしさとおもてなしの気持ちが伝わる工夫を図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・花の名所、まちかど花壇、主要な公共施設、遊休農地、住宅地や集落地、大規模店舗等の緑化など



・春日居町駅ロータリー周辺の桃畠と菜の花



・手入れのいきとどいた庭の家（春日居地区）

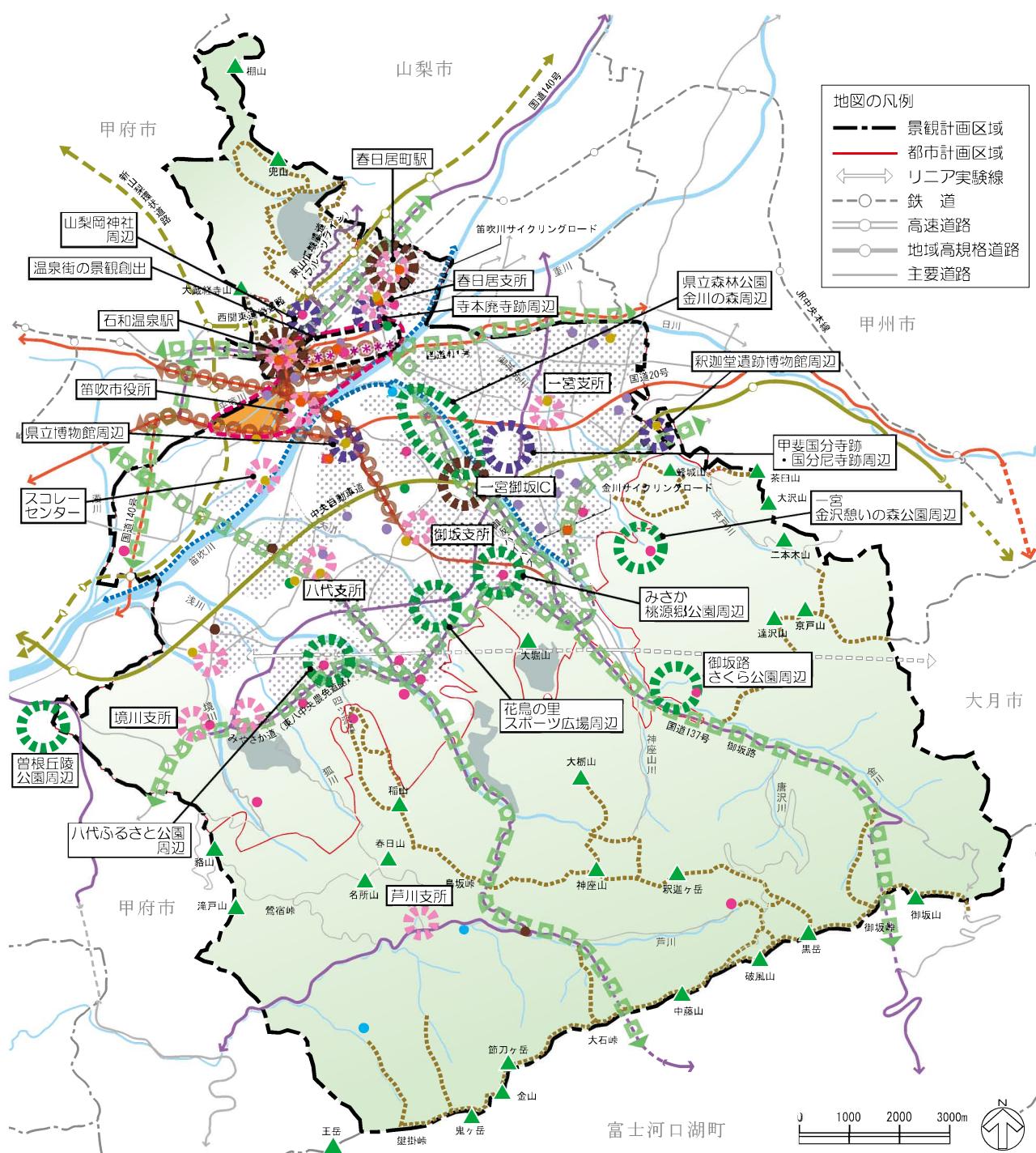


・まちかど花壇（石和地区）



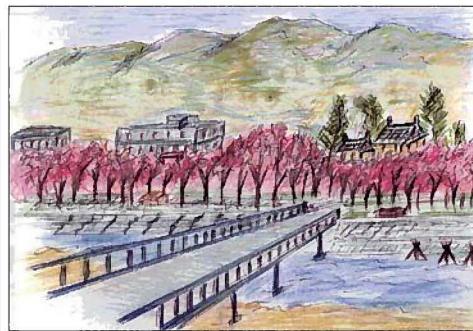
・みさかの湯ローズガーデン

■生き生きとしたおもてなしの心を育む風景づくりの方針図



(6) 心を豊かにする身近で親しみのある風景づくり

住む人の心づかいがみえる、心豊かなふるさとの風景、身近で親しみのある風景づくりを進めます



・景観市民アンケート調査「好きな風景（スケッチ）」

① 地域特性と調和したまちなみ景観を創る

景観は、その土地の暮らしや文化を表象するものとして目に映ります。市全体の景観の向上を目指すため、一定のルールに基づく地域特性と調和したまちなみの誘導を図るとともに、市民一人一人の良好なまちなみ景観づくりへの自覚と作法を育む景観まちづくりを促進します。

■ 集落地のまちなみ景観

芦川地区や古道沿いの古くからの面影が残る集落地については、永い営みにより形成されたまちなみの特色や雰囲気、秩序感といったものを損なわないよう、蔵や石積みなどの建造物、背景の里山や水路、鎮守の森、大木・古木、道祖神や祠等の景観資源の保全と家並みの調和を図ります。また、都市計画等とも連携して、乱開発の規制や抑制、郷土を象徴する集落景観の維持・保全に努めます。



・御坂路（鎌倉街道）沿いのまちなみ景観

山麓の樹園地や丘陵地の集落地については、地域のルールに基づき、風土と周辺景観に配慮した建築物や工作物の誘導、屋敷林の保全、地域にふさわしい緑化等を促進するとともに、地域固有の景観素材を発掘しながら活用し、集落地と農地、里山などが一体となった穏やかなたたずまいのまちなみ景観の形成を図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・兜造り古民家群の残る芦川地区、若彦路沿いの奈良原、御坂路（鎌倉街道）沿いの上黒駒・下黒駒、秩父往還沿いの鎮目・別田・桑戸など古くからの特色ある集落地
- ・その他、山間の農山村、山麓の樹園地・丘陵地の集落地 など

■ 住宅地のまちなみ景観

土地区画整理事業の行われた石和温泉駅南側の住宅地や各支所周辺の住宅地市街地については、「笛吹市宅地開発及び建築物指導要綱」（平成21年4月施行）に基づき、景観に配慮した建築物や工作物の誘導、生け垣等の前庭緑化、景観を阻害する要因の改善を図るとともに、地区計画や建築協定、緑化協定等を活用し、周辺景観と調和したうるおいあるまちなみ景観の形成を図ります。



・石和地区郊外部の住宅地

市街地周辺や郊外において、農地の中に分散的な宅地化が進行している地域については、計画的な土地利用に基づき、無秩序な宅地化の抑制や適切な開発コントロール、緑化等により、樹園地景観と調和する秩序あるまちなみ景観の誘導を図ります。

また、農地と宅地の混在している地域においては、営農環境と住民の生活環境が共存するため、農薬散布や畑地の野焼きなどについて、地域のルールづくりを促進します。

＜景観形成の対象＞

- ・石和地区、春日居地区、各支所周辺等の住宅市街地
- ・石和地区南部・東部、春日居地区南部、一宮地区西部、御坂地区の錦生・英・花鳥・下黒駒、八代地区の主要地方道白井甲州線周辺、境川地区の石橋周辺など、農地と宅地が混在する住宅地 など

■ 商業地・温泉街のまちなみ景観

商業地や温泉街など多くの人の行き交う場は、時節や交流活動等により常に変化を見せる風景であり、周辺地域の景観形成のモデル的役割をも担います。

石和温泉駅から国道20号にかけての中心商業地一帯は、道路等公共空間の景観整備、空地や空き店舗の有効活用、緑化の推進、広告・看板類の整序、沿道建物の意匠・形態の誘導などにより、活力と賑わいのある景観形成に努めます。

石和・春日居温泉郷については、うるおいあるまちかどや溜まり空間の確保、安心して歩ける歩行者空間の整備など、温泉や宿泊施設だけでなく、温泉街全体を楽しめ、おもてなしを感じられる景観を形成します。また、背景となる大蔵経寺山や兜山、笛吹川や近津用水などの水辺空間と調和するよう、建築物ファサード^{*}の連続性や温泉街としての一体感に配慮し、周囲の景観とも馴染みが良く風情のある温泉街のまちなみ景観を形成します。

＜景観形成の対象＞

- ・ 石和温泉駅南側～国道20号周辺の中心商業地
- ・ 石和・春日居温泉郷、足湯周辺 など



・温泉街の近津用水と桜並木

■ 幹線道路沿道のまちなみ景観

ロードサイド型の大規模店舗の立地や業務施設が集積する国道20号（甲府バイパス）周辺、観光農園が数多く立地する幹線道路沿道については、都市計画との連携により開発行為等の適正な規制・誘導を図るとともに、一定のルールに基づく建築物の高さや色彩、建築物の壁面後退、屋外広告物の規制・誘導、緑化の推進等により、周辺景観との連続性に配慮した、快適でゆとりの感じられる沿道景観の形成を図ります。また、農地との境界や壁面前の緑化など、本市の特徴である山なみや桃源郷の眺望と調和する景観形成を図ります。



・国道20号（甲府バイパス）の沿道景観

＜景観形成の対象＞

- ・ 国道20号（甲府バイパス）沿道の中心商業地と連携する商業・業務施設集積地
- ・ その他国道140号、国道20号（勝沼バイパス）、主要地方道甲府笛吹線、主要地方道白井甲州線沿道、県道栗合成田線 など

■ 工業地の景観

計画的に整備された農村工業団地など工場等が集積する地区周辺については、規模の大きな建物や施設が周辺に圧迫感を与えないよう建築物や工作物の位置、高さ、色彩等の誘導、うるおいあるオープンスペースの確保、道路・敷地内緑化の促進など、周辺景観との調和、地域の環境や景観に馴染んだ産業景観の誘導を図ります。



・金川農村工業団地

＜景観形成の対象＞

- ・ 坪井、金川、成田、二之宮、天川、浅川、石橋、米倉、前間田工業団地等の農村工業団地

注) * ファサード：建物の正面の外観のこと。

②身近な公共施設等の景観を見直し、魅力を高める

日常、多くの市民に利用される公共施設等は、規模が比較的大きく、各地域ごとに配置され目印ともなることから、景観形成に与える影響も大きく、地域の景観形成の先導役ともなります。このため、次のような取り組みを通して積極的な景観の向上を図ります。

■ 公共建築物の景観向上

身近に利用され親しまれている公共建築物は、地域の景観を特徴づける重要な要素です。このため、公共施設デザインの手引きとなる「(仮称) 笛吹市公共施設デザインガイドライン」を作成し、周辺景観と調和した施設整備や緑化の推進、眺望への配慮など、身近なランドマークとしての景観形成を図ります。

また、代表的な公共建築物については、市の文化性を感じられる質の高い意匠・デザインとし、地域の景観形成の先導役となるよう努めます。



・県立博物館

＜景観形成の対象＞

- ・市庁舎・支所、公民館、小・中学校、文化交流施設、美術館・博物館（県立博物館、釈迦堂遺跡博物館など）、福祉施設、温泉入浴施設、農産物直売所 など

■ 身近な道路や公園等の景観向上

身近な公園・広場等については、地域の憩いの場、レクリエーションの場、また、地域のランドマークとして景観に配慮した施設整備を図るとともに、地域住民に親しまれるよう、住民参加による緑化や美化活動、公園利活用の再検討等に取り組み、景観の向上に努めます。

身近な道路については、安全な歩行空間を確保するとともに、地域の住民参加による美化活動を図ります。また、沿道に立地する建築物・工作物や看板・広告等の適切な景観誘導、周辺と調和する防護柵の構造や色彩、沿道緑化、沿道の景観資源の保全などにより、修景と景観形成に努めます。



・ハナモモの街路樹（御坂直進道）

また、案内や誘導等の公共サインについては、サインの形状やデザインだけでなく機能・システムを充分に検討した上で「笛吹市サイン計画」を策定し、笛吹市らしい統一感あるサイン整備を図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・身近な公園、緑地、広場、スポーツ広場、オープンスペース
- ・主要な生活道路、暮らしの小径、地域の観光・散策ルートとなる道路 など



・小林公園



・八田御朱印公園

■ 大規模な土木構造物、工作物の景観向上

大規模な擁壁や構造物等は、環境や景観の面で周囲に大きな影響を与えます。

土木構造物等においても、「(仮称) 笛吹市公共施設デザインガイドライン」に基づく良好な景観形成を図るとともに、優れた眺望や景観の土台となっている地形構造を改変する要因については、本計画において「景観形成基準」や「建築物等に関する行為の制限」を定め、地形や自然、まちなみや眺望等に配慮した、周辺地域と調和する適切な景観誘導を図り、良好な郷土景観の維持・保全に努めます。

防護柵などの身近な工作物や、鉄塔等の電力供給施設、貯水タンク等の給水施設などの工作物も景観への影響は大きく、場所によっては充分な景観的配慮が必要となります。このため、設置位置や構造物の形態、デザイン、色彩等を事業者と協議し、周辺景観に配慮した整備に努めます。

また、景観形成推進ゾーン等の景観上重要な場所における構造物や工作物の築造にあたっては、景観に配慮し、電線類の地中化、交通標識等を含めたサイン類の統合・共架等を検討するほか、景観に配慮した工法、形態、色彩を検討します。

現在、御坂山地の山麓部では、リニア実験線の建設が進められています。本市の景観を守り・育成する視点からも、構造物周辺の緑化の推進、色彩や眺望域への配慮など、地域景観への影響をできるだけ緩和する手法を検討し修景と景観的調和に努めるよう、関係各機関との調整や要請を図っていきます。

＜景観形成の対象＞

- ・リニア実験線の高架構造物、道路等の擁壁・法面等の構造物、橋梁、トンネル、護岸等の河川構造物、堰堤等の治山のための構造物
- ・防護柵等の身近な工作物、鉄塔、送電線、電柱、貯水タンク、浄水場、ゴミ処理施設 など

③地域固有の祭りやイベントを充実する

本市では、地域の歴史文化を継承する祭りや伝統行事、四季を通した多様なイベント等が行われ、これらは風景を彩り、まちの景観と一体となった風物詩、交流を育む文化として親しまれています。

伝統芸能や行事は、地域の気候・風土と密接に結びつき、長年の積み重ねの中で醸成してきた貴重な財産であり、また、イベント等は脈を創出し、地域の活性化を担う大切な景観資源です。

このため、本市固有の行事・文化の保存・継承に努めるとともに、既存イベントの充実や新たな地域イベントの創出を図るなど、地域を元気にし、本市の魅力をより多くの人に伝える風景を育みます。

＜景観形成の対象＞

- ・山梨岡神社・美和神社等の神楽、御幸祭（おみゆきさん）、笛吹川石和鵜飼、笠形焼き、甲斐いちらのみや大文字焼き、下黒駒の石尊祭などの伝統行事
- ・桃の花まつり、川中島合戦戦国絵巻、桃の里マラソン大会、芦川すずらんの里祭り、石和温泉祭り、石和温泉花火大会などのイベント



・桃の花まつり



・御幸祭（おみゆきさん）

④暮らしに身近な景観を再認識し、共有財産として活かす

本計画では、景観形成の理念に、桃源郷の美しい風景だけでなく、そこに住む人の営みや想いや願いが映し出された景観が魅力であり、そうしたふるさとを誇れるような景観づくりを進めていくことを掲げています。

景観づくりでは、身の周りの自然と日常がとけ込んだ何気ない風景や、小さな歴史が垣間見える風景など、暮らしに馴染み深い身近な景観を見つめ直し、大切に守り、多様な魅力を秘めたその価値を共有し次代に引き継いでいくことが大切です。

このため、固有の景観資源の発掘と地域発意の風景マップの作成や、景観スポットとしての積極的な活用、地域の風景を学ぶ仕組みづくりなどを促進し、住民の創意工夫を育む景観形成に取り組んでいきます。また、マナーの向上や景観づくりに関する地域のルールづくり、自発的な景観形成の活動促進など、風景を地域の共有財産として支える、豊かな心づかいが垣間見える風景づくりを促進します。

＜景観形成の対象＞

- ・四季折々の景観（気候・気象、桃源郷の営農風景、身近な眺めなど）
- ・道祖神、塚、古木・大木、社寺林、鎮守の森など暮らしの中の歴史的景観資源
- ・家々の庭先や道際の風景、小川・水路、屋敷林、蔵、里山、雑木林、道筋や坂などの風景
- ・日常的な暮らしの風景（年中行事の風景、清掃等の住民活動の風景、スポーツ等の活動風景、地域コミュニティ・界隈の風景など） など



・御坂路（鎌倉街道）付近の湧水



・路傍にたたずむ地蔵と石灯籠

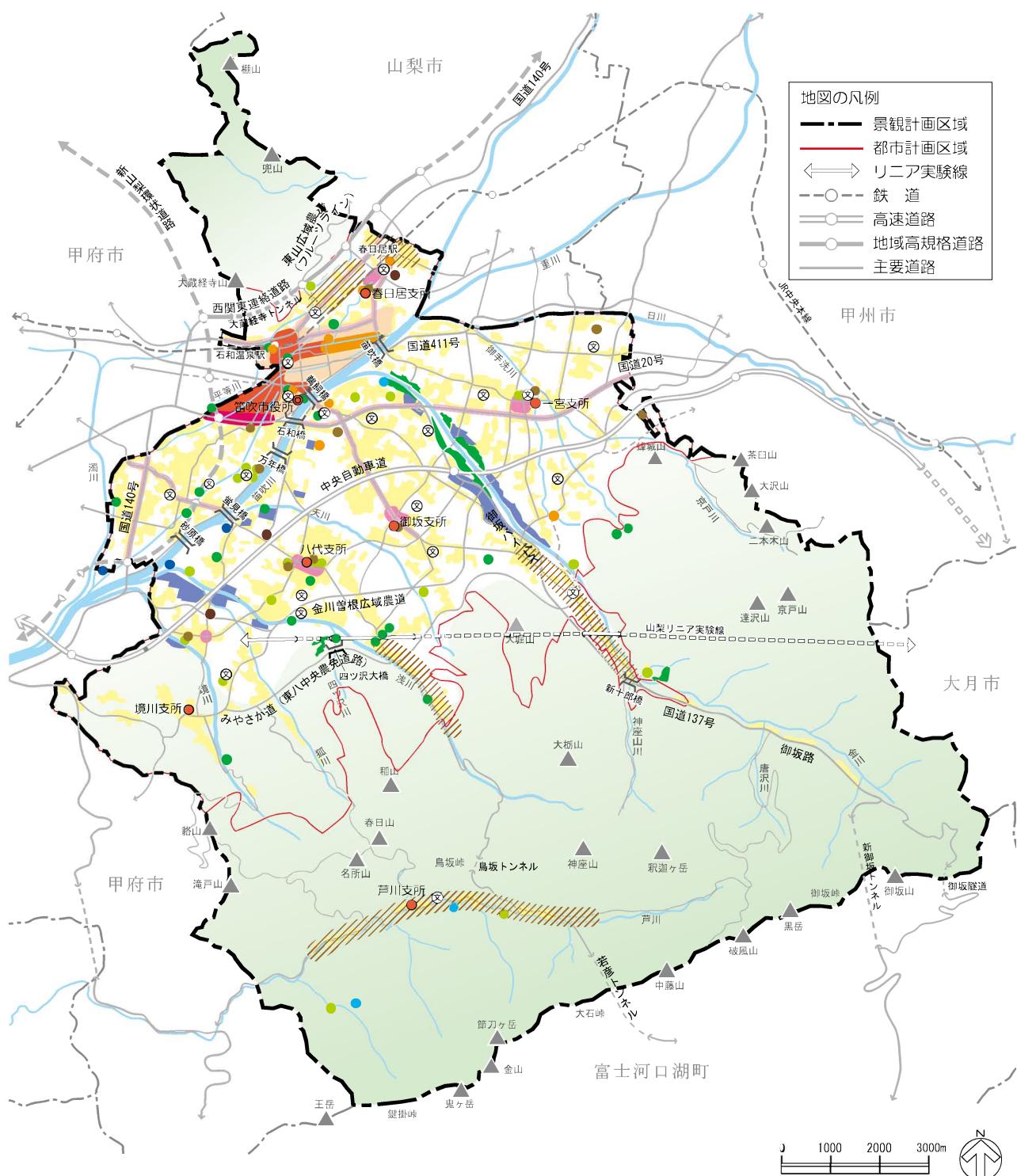


・道の脇にまつられた道祖神（八代地区）



・集落で大切にまつられている道祖神（春日居地区）

■心を豊かにする身近で親しみある風景づくりの方針図



凡 例

まちなみ景観の創出

- 特徴ある集落地
- 住宅地・集落地
- 住宅市街地
- 中心商業地
- 地域の生活の中心地
- 温泉街
- 国道20号（甲府バイパス）沿道
- 幹線道路沿道
- 工業地

身近な公共施設等の魅力の向上

- ・公共建築物等
- 市役所・支所
- 学校
- 主要文化施設
- 体験施設
- 温泉入浴施設
- 農産物直売所
- ・身近な道路や公園等
- 主な公園・緑地
- 主要生活道路
- 公共空地
- ・大規模土木構造物・工作物等
- リニア実験線
- 主な橋梁
- トンネル
- 処理施設